

新規ご加入の際に必要なもの

本日はご来店ありがとうございます。新規ご契約のために下記のご用意をお願いいたします。

【お手続きに必要な書類】

➤ 必ず原本をご用意ください。

1. 毎月料金のお支払い設定に必要なもの

下記のいずれかをご用意ください

- クレジットカード
- 口座振替キャッシュカード
- 通帳 + お届け印

※いずれもご本人名義のものをご用意ください
※未成年者のご契約で、ご本人さま名義のキャッシュカード等をご用意できない場合は、親権者名義のキャッシュカード等をご用意ください。



2. ご本人確認書類

下記のいずれかをご用意ください

- 運転免許証 ※①
- 在留カード※②
+ 外国発行パスポート or 健康保険証

※氏名、生年月日、現住所が記載されているもの。有効期限があるものは有効期限内のものをご用意ください。
※証明書記載の住所と現住所が異なる場合は補助書類が必要です。下記の3. 補助書類をあわせてご用意ください。
※①公安委員会発行のもの。国際免許証を除く。
※②在留期限まで90日未満の場合は、毎月料金のお支払い方法が契約者ご本人名義のクレジットカードに限り、お申し込みいただけます。居住地が「未定（届出後裏面に記載）」と表記されている場合は、別途補助書類が必要です。

3. 補助書類（必要に応じてご用意）

2. ご本人確認書類とあわせて、下記のいずれかをご用意ください。

- 住民票
- 公共料金請求書・領収書※①

※いずれも発行日より3ヶ月以内で、現住所が記載されているもの
※①ご本人さま確認書類に記載の住所と現在お住まいの住所が異なる場合で公共料金領収証をお持ちいただく場合は、領収書の宛名はご本人さま宛に限りです。

未成年のお客さまの場合

下記をすべてご用意ください。

- ご契約者様のご本人確認書類※①
- 親権者様のご本人確認書類※②
- 親権者同意書／フィルタリングサービス申出書 ※③

※必ず親権者同伴でご来店ください。
※契約者の方が小学生以下の場合、親権者名義での契約となります。
※①「健康保険証 + 学生証」でも可能です。小学生以下の場合は「健康保険証」のみでも可能です。
※②個人「ご本人さま確認書類」に準じます。ただし、「ご本人さま確認書類」が「在留カード」の場合、「外国発行パスポート」は不要です。
※③親権者が自署・捺印したものに限りです。auホームページよりダウンロード可能です。

親権者同意書／フィルタリングサービス申出書ダウンロードページ

<https://www.au.com/support/service/mobile/procedure/foreignlanguage/>

詳細は
こちらから



【お手続きに必要な費用】

1. ご契約事務手数料
(電話料金に合算してご請求いたします) * 1



2. 電話機等お買い上げ品代金 * 2

* 1 : ご契約事務手数料は、店頭またはホームページでご確認ください。* 2 : 日本国籍をお持ちのないお客様で、個別信用購入あっせん契約（分割のお支払い）をご希望の場合、在留資格および在留期間が確認できる書類（在留カードなど）のご提示が必要となります。在留期間が当月を含め26ヶ月以上の場合に限り、個別信用購入あっせん契約をお申し込みいただけます。また、毎月料金のお支払方法は、クレジットカード払いに限らせていただく場合があります